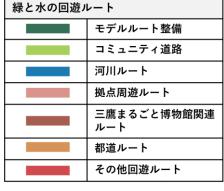
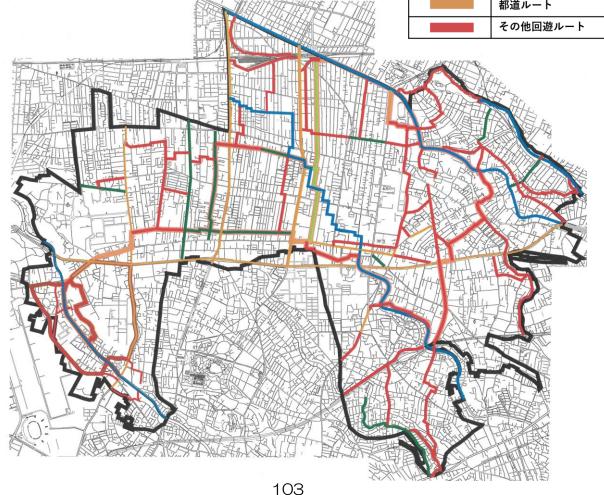
# 3 ルート整備計画

# (1)ルート整備計画の考え方

ルート整備計画は、公園都市における緑と水の軸となる分野です。これまで、第1次、第2次の「緑と水の回遊ルート整備計画」に基づきアメニティ空間・生活空間としてのみちづくりを行ってきましたが、今後はそれらに加え、ルート周辺に点在する「緑」を市民との協働で増やしつつ、各種ルートの存在をより積極的にアピールし、市民、あるいは三鷹市を訪れる人々による、より充実した回遊・散策が行われるよう、取り組んでいきます。

また、これまで回遊ルートは道路の改修に合わせてルートのレベルアップを図ってきたため、各ルートのつながりが薄く、回遊性が感じられにくい状況になっています。そこで、市内の緑の拠点をつなぐ代表的なルートとして「拠点周遊ルート」を定め、ルートの回遊性を確保していきます。さらに、三鷹市に存在する歴史・文化遺産を巡る散歩道的な考え方を加えた「エコミュージアム」の手法を回遊ルートに取り入れるとともに、緑と水、そして歴史文化を含めた回遊性と利便性の向上を図り、緑と水の回遊ルートのさらなる発展をめざします。





# (2)ルート整備計画の概要

# ◆ルート整備計画

	第2次緑と水の回遊ルート整備計画に引き続き、アメニティ空間・生活空間としてのみちづくり、および段差の解消や歩行空間の確保、ベンチの設置など安全・安心なみちづくりに取り組んでいきます。
●コミュニティ 道路整備	南北都市軸(三鷹駅〜市役所間)を構成する路線の一つとして、市が重点的に整備を進めてきたコミュニティ道路について、 地域内の幹線道路として完成をめざします。
	野川、仙川、玉川上水及び神田川を軸とした川沿いのまちづくりとして重点的にルート整備に取り組みます。また、三鷹中央防災公園〜農業公園を含む市民センター周辺エリア〜仙川平和公園〜丸池の里〜新川天神山青少年広場〜仙川下流及び三鷹駅前エリアから、風の散歩道を経て井の頭の森、市立アニメーション美術館エリアまでをつなぐ「緑と水の連続空間」の創出と保全をめざします。
●拠点周遊ル一ト整備	緑と水の拠点である「ふれあいの里」及び「市民の広場」をネットワーク化させる代表的なルートとして、整備を検討します。
●三鷹まるごと博物館	地域に存在する歴史・文化遺産、緑や水などの自然資源等のネ
関連ルート整備	ットワーク化を推進し、歴史文化的な散歩道として整備を検討します。
	東八道路・人見街道・三鷹通り等を回遊ルートの都道ルートと して、植樹帯の整備による緑の創出や市民協働等も含めた維持 管理、歩行者空間の確保を東京都に要請していきます。また天文 台通りを新たに都道ルートとして位置づけます。

〇モデルルート整備計画	各地域の特色をルートに反映させる試み。市民の広場に近接
	するルート、地域の商店街のルート、生活道路、車の通る幹線道
	路等の10の路線について、4つの地域特性をイメージリーダー
	的に反映させ、整備を進めていきます。今後も地域性を反映させ
	た魅力あるルートの整備を促進し、回遊ルートのモデル的なル
	一トとして展開します。
■モデルルートの	[モデルルート整備計画路線] A:芸術文化センター周辺道路
みちづくりの実践	B:井口コミュニティセンター前道路 C:学園通り D:仲町通
	り E:井の頭公園駅前通り F: かえで通り G:人見街道北側
	道路 H:三鷹台駅前通り I:新川宿ふれあい通り(旧吉祥寺
	通り) J・K 中仙川遊歩道(北)(南)
①拠点の魅力をいかす	拠点(ふれあいの里、市民の広場、出会いのスポット)やコミ
みちづくり	ュニティセンター等に接続、近接する箇所においてはその拠点
	施設の魅力を引き上げる道路整備を図ります。
②歩行空間をたのしむ	歩車道分離によって歩行空間が確保されている道路の質の向
みちづくり	上をめざします。自転車走行空間の設置検討、バリアフリーに配
	慮した歩行者の安全性の向上とともに、歩行空間自体を楽しむ
	ことができる整備を図ります。
③生活空間としての	ルート上で道路など日常の生活空間となっている箇所につい
みちづくり	て、緑環境の創出や安全性の向上により、歩く楽しみや安らぎを
	向上するような整備を図ります。

# (3)基軸ルート整備計画

# ● コミュニティ道路

三鷹の都市軸・河川軸の一部に位置づけられているコミュニティ道路(三鷹駅前エリア〜市民センターエリア)は、現在まで未整備区間の重点的な整備が行われてきました。中央通り部は、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」に基づき、更なるバリアフリー化を推進します。

コミュニティ道路整備計画 ・バリアフリー化整備(段差・ 傾斜・勾配の改良、視覚障 害者誘導用ブロックの整 備、改良)





#### ● 河川ルート

三鷹市内には、野川、仙川、玉川上水及び神田川など、それぞれに特徴的な河川等が横断的に流れており、市域の自然環境の重要な特色となっています。回遊ルート整備計画においても、これらの河川等は、各種の道路と同様、市内を巡る回遊ルートとして位置づけ、ルート整備計画の中でその方向性について定めています。

野川、仙川、玉川上水・神田川の河川ルートについては、これまで河川の修景整備や緑道・遊歩道の整備を進めてきました。また、全河川において河川水量の確保が求められているなか、野川では JR 武蔵野線の湧水、仙川では境浄水場からの洗砂水の放流が東京都及び関係機関との連携によって行われました。しかし、三鷹市区域においてはまだ河川水量が確保されているとはいえない状況です。今後も、関係機関と連携・協力しながら河川水量の確保を目指します。

拠点である三鷹中央防災公園エリア〜丸池の里〜新川天神山青少年広場〜仙川下流及び三鷹駅前エリア〜風の散歩道〜井の頭の森〜市立アニメーション美術館エリアにかけては、周辺に広がる大きな緑地と仙川や玉川上水の水辺空間の連続性に着目し、拠点とルートが繋がる緑と水の連続空間の創出に向けた取り組みを進めます。

さらに豊かな自然環境 を有するなど比較的良 好な流域環境が保たれ ている国分寺崖線沿い の野川や玉川上水につ いては、これらの自然環 境の保全・活用を目標と して今後も取り組みま す。

また、河川ルートの未整備区間については、引き続き東京都と連携しながら整備の促進を図ります。



■表 5-4 河川ルートの概要

河川等	主なテーマ	整備目標
野川	大沢の里と一体となった遊歩道の修景	・河川ルート整備計画の推進 ・大沢の里公園との一体的整備 ・国分寺崖線重点地区として誘導 ・適正な植生管理(外来種対策等)
玉川上水	都市計画道路と一体と なった整備 玉川上水の樹林などの 環境保全	・『史跡玉川上水整備活用計画』(東京都水道局)の推進 ・緑道の整備 ・玉川上水重点地区としての誘導 ・三鷹駅前エリアから市立アニメーション美術館エリアまでの緑と水の連続性
神田川	神田川遊歩道の修景整 備	<ul><li>・神田川遊歩道の連続性の確保</li><li>・沿道の適切な植栽管理</li><li>・神田川重点地区としての誘導</li><li>・神田川緑地の整理</li></ul>
仙川	せせらぎの流れる遊歩 道の修景整備 「緑と水の連続空間」の 形成	・水源確保 ・仙川上流部整備計画の検討 ・仙川遊歩道の連続性 ・水循環施設の維持管理 ・川沿いの景観活動の検討 ・市民センター周辺エリアから仙川下流 までの緑と水の連続性

## ◆野川

これまで野川は、東京都の「武蔵野の路」や「いこいの水辺事業」として遊歩道の整備が行われてきました。今後は水害対策とあわせ、生物の生息環境に配慮して、野川と周辺環境を一体とした「大沢の里公園」による親水空間創出や周辺の風景と一体となった修景整備等を東京都と連携して進めます。また「三鷹まるごと博物館関連ルート」の一部として地域の歴史と文化財の保存に配慮した整備を図ります。



#### ◆玉川上水

玉川上水ルートは市立アニメーション美術館に関連して、三鷹駅〜万助橋までを「風の散歩道」として整備し、美術館の来場者や玉川上水を散策する人々に質の高い歩行空間を提供しました。今後は国の史跡にも指定された玉川上水の自然環境(歴史的価値を含め)を保全し、後世に引き継ぐことを重要課題とします。また、東京都水道局の「史跡玉川上水整備活用計画」に基づき、玉川



上水の緑道整備のあり方や一部が東京都による土砂災害警戒区域等にも指定された ことから、東京都と連携しつつ対応等について検討していきます。

#### ◆神田川

都立井の頭恩賜公園の池を源流とする神田川は、いこいの 水辺事業等により、遊歩道の整備が行われ、また井の頭公園 駅付近では親水河川として整備されました。これからも遊歩 道の連続性確保をめざし、整備を促進します。また植栽帯等 を活用し、散歩道として魅力のある演出を行います。



#### ◆仙川

仙川は丸池を源流としていた下流部と、その以北を流れる上流部に分けられます。下流部では湧水の循環施設や丸池公園の整備などの環境整備が進められてきました。今後は老朽化が進む循環施設の更新など、河岸の修景整備や遊歩道の連続性の確保に取り組みます。また、仙川平和公園〜仙川下流部について、緑と水の連続空間の形成を図るため、借地公園の公有地化など、残る大きな緑の空間を確保し活用していきます。

上流部については、仙川上流部の環境整備の一つとしてあけぼのふれあい公園が親水公園として整備されました。市の中央部を横切る重要な軸として清流の復活による遊歩道の整備を関係機関と連携しつつ、整備に向けた検討を進めていきます。水害対策についても東京都に対応等を要望しながら連携を図っていきます。



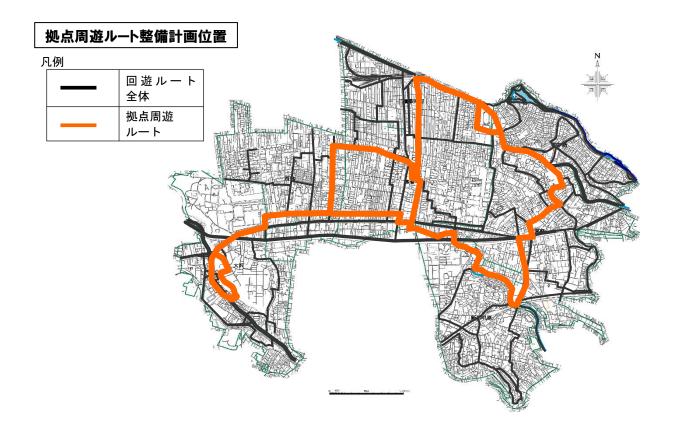
#### ● 拠点周遊ルート

回遊ルートについては、道路の改修工事に合わせて修景整備を進めてきましたが、計画的に連続してルート整備を行ってこなかったため、ルートの連続性や回遊性が確保されていないという課題が生じています。そこで、緑と水の回遊ルートの中に「ふれあいの里」や一部の「市民の広場」をネットワーク化する拠点周遊ルートを設

定し、早期整備を行うことにより、全市的な回遊ルート網を展開します。野川・仙川・玉川上水の河川軸、南北都市軸のコミュニティ道路、都道ルートを一部含んでいる拠点周遊ルートは、緑と水のネットワークを構成するルートの主要事業であり、緑と水の回遊ルートの骨格としての性格があります。

拠点周遊ルート整備計画

- 未整備区間の整備検討
- 都道ルート整備の要請
- ・ルート沿道部の緑化
- ・サイン整備の推進



### ● 三鷹まるごと博物館関連ルート

これまでの緑と水の回遊ルート整備計画では緑と水の観点から拠点設定をし、ルート整備を行ってきました。ここでさらに、三鷹市の魅力施設として取り上げられる、水車経営農家(新車)や国立天文台といった歴史・文化施設をむすぶルートを設定します。緑と水の観点にさらに歴史文化の視点を取り入れ緑と水の回遊ルートを発展させていきます。

#### 三鷹まるごと博物館関連ルート整備計画位置

文化遺産や歴史資料の展示施設や野川・国分寺崖線等の自然資源、地域文化遺産等を結ぶルートを「三鷹まるごと博物館関連ルート」として位置づけ、歴史文化の散歩道的なルートとして整備検討します。

# 三鷹まるごと博物館関連ルート 整備計画

- 未整備区間の整備検討
- ・地域内遺産の調査・発掘
- ・ルート沿道部の緑化
- ・サイン整備の推進



### ● 都道ルート

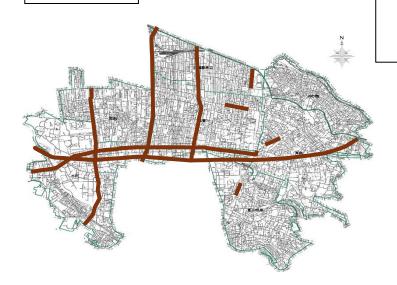
東八道路・人見街道・三鷹通り、武蔵境通り及び新武蔵境通りの都道については、 道路の改修等に伴い歩行空間の確保が図られてきました。東八道路における植栽の 整備や歩行空間、人見街道のバリアフリー化とケヤキ並木を取り込んだ歩道整備、 三鷹通りの街路樹の適正な管理について、東京都に要望していきます。また、武蔵境 通り及び新武蔵境通りについては、地域に配慮された環境施設帯が整備されていま す。都道における街路樹や植栽について、市民協働等も含めた維持管理等の推進の 要望や連携を図っていきます。都道ルートの自動車交通のための幹線道路網の整備 は、回遊ルートへの車の流入を減らす意味で重要であることから、その他の都道に ついても、東京都へ整備促進を要請していきます。

また、令和5年3月に策定された「東八道路沿道における景観ガイドライン」に基づき、東八道路沿道については、良好な住環境を維持しながら、本市の目標とする都市像である「緑と水の公園都市」の実現と、市全体を「緑のまち」にする"百年の森"のまちづくりの推進に向けて、西部の野川公園と東部の玉川上水をつなぐ、市の骨格となる連続した緑とにぎわいを感じさせる三鷹らしい景観づくりを行い、人を惹きつけ、南北にも広がっていく、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

#### 【東八道路】



#### 都道ルート位置図



都道ルート整備計画(都事業)

- ・都道の整備促進
- ・歩行空間の植栽整備、バリアフリー化
- ・ケヤキ並木の保存(人見街道)

凡例 都道ルート

# (4)モデルルート整備計画

回遊ルートの整備において各地域の特色をルートに反映させる試みとして、モデルルートを設定してきました。市民の広場に近接するルート、地域の商店街のルート、生活道路、車の通る幹線道路等の 10 の路線について、4つの地域特性をイメージリーダー的に反映させ、整備を進めています。今後も地域性を反映させた魅力あるルートの整備を促進し、回遊ルートのモデル的なルートとして展開します。

#### ◆モデルルートの特性◆

#### ①拠点の魅力をいかすみちづくり

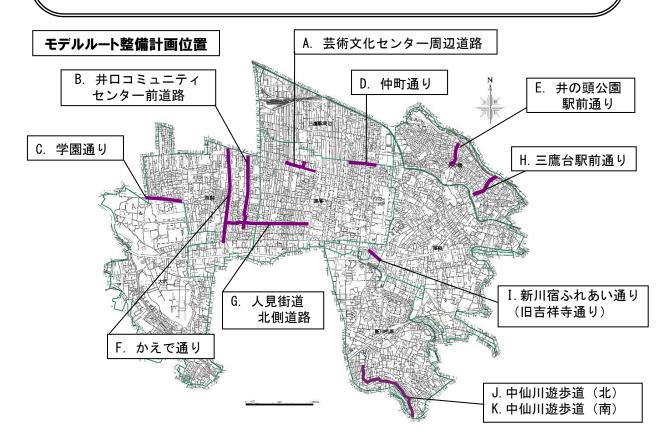
拠点(ふれあいの里、市民の広場、出会いのスポット)やコミュニティセンター等に接続、近接する箇所においてはその拠点施設の魅力を引き上げる道路整備を図ります。

#### ②歩行空間をたのしむみちづくり

歩車道分離によって歩行空間が確保されている道路の質の向上をめざします。バリアフリーに配慮した歩行者の安全性の向上を図り、歩行空間自体を楽しむことができる整備を推進します。

#### ③生活空間としてのみちづくり

ルート上で道路など日常の生活空間となっている箇所について、緑環境の創出や安全 性の向上により、歩く楽しみや安らぎを向上するような整備を図ります。



#### ◆モデルルート整備計画路線◆

A:芸術文化センター周辺道路 B:井口コミュニティセンター前道路 C:学園通り D:仲町通り

E:井の頭公園駅前通り F: かえで通り G:人見街道北側道路 H:三鷹台駅前通り

I:新川宿ふれあい通り(旧吉祥寺通り) J·K 中仙川遊歩道(北)(南)

# 4 歩いて楽しいみちづくりへの取り組み

# (1)ルート整備の基本的な方向

これまでルート整備では、グリーン(緑)・クリーン(清潔)・クオリティ(質)の3要素のレベルアップを目標に、道路や沿道部の緑化の推進、電線の地中化、舗装のカラー化など、ルートの高品質化を図ってきました。今後もこうした整備を推進するとともに、市民ボランティアによる道路の日常的な美化活動や違反広告物の撤去活動など新たな維持管理の手法を取り入れて展開していきます。

また、こうしたルート整備は、緑と水の拠点を結ぶ道としてだけでなく、歴史・ 文化資源を結びつつ、エコミュージアム的手法による文化遺産の保存・活用とも連 携させながら推進する必要があります。また、道路のバリアフリー化を通して、誰 もがゆっくりと落ち着いて散策できるルートを実現し、自然や文化に係わるさまざ まな資源とふれあいながら散策できる健康づくりの場としても整備していきます。

そして、このようなルート整備に求められる多様な需要を踏まえながら、沿道のポケットスペースの確保や高齢者等が小休止をとるためのベンチの設置、サインの整備を始め、高齢者や子どもも含め、誰もが楽しくまちを歩ける工夫など、回遊性の高いまちづくりへの取り組みを進めていきます。

#### 市民が行うこと

- 接道部の緑化、花化
- 公園、道路の美化活動
- ・周辺と調和した景観への配慮

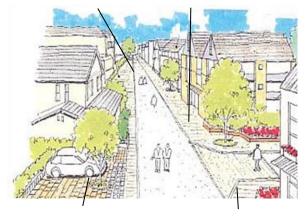
### 事業者・関係団体等が 行うこと

- ・接道部の緑化、花化
- ・沿道部に対する修景整備
- ・沿道スペースのエントラ ンス的空間の創出
- ・地域の美化活動、緑化活動への協力、支援

#### 市が行うこと

- ・電線の地中化の検討
- ・歩行空間の確保、バリアフリー化
- ・ベンチ、トイレ、サイン等の 整備

#### 生活道路の整備 まちかどのオープンスペース



周囲と調和したパーキング

沿道部の彩り



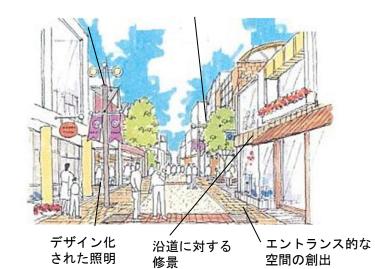
接道部の緑化



花で彩られた民家

スカイラインに配 慮した屋根の形状

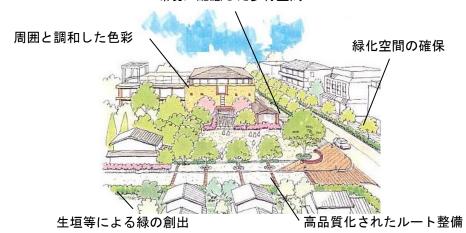
セットバックスペースの利用

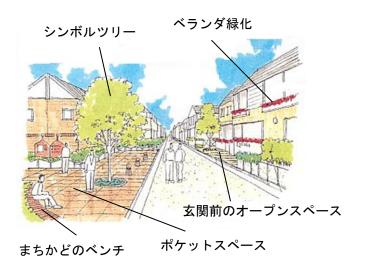




エントランス的な空

環境に配慮した歩行空間







周囲と調和した色彩の事業所





パリアフリーに配慮された公園のトイレ



ポケットスペースと まちかどのベンチ

# (2)景観づくり計画としての展開

景観づくりは、地域の魅力を引き出し、良 好な住環境を形成する上で重要であり、地域 特性を反映した景観の保全・創出を進めてい くことが必要です。景観に配慮した緑と水の 回遊ルートの整備は、景観づくりを進める上 でも重要なプロジェクトとして位置づけら れ、「緑と水の公園都市にふさわしい景観づ くり」を目標に、アメニティ(快適性)・コ ミュニティ(ふれあい)・セキュリティ(安 全性)などを重要な視点としながら、良好な 景観づくりに向け市民と協働で取り組んでい きます。

#### 景観形成への誘導策

- 建築行為の届出制度
- ・ 建造物や樹木の指定
- 農のある風景保全地区の指定
- ・景観づくり宣言の認定
- 景観協定の認可
- 景観づくり活動団体の認定
- 表彰制度の創設

#### 景観の5つの構成要素

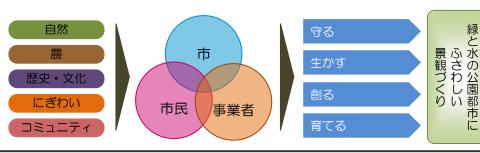
三鷹らしい景観は「自然」「農」「歴史・文化」「にぎわい」「コミュニティ」の 5つの構成要素が重層的に折り重なり形成されています。

## 景観づくりの理念

協働による景観づくりの 推進

# 景観づくりの基本的考え方

「守る」「生かす」「創る」「育てる」の4つの基本的 考え方に基づき、景観づくりを進めていきます。



■図 5-7 緑と水の公園都市の景観づくりの考え方 (「三鷹市景観づくり計画」より)

「三鷹市景観づくり計画」においても、 【守る】【生かす】【創る】【育てる】とい う、「三鷹市緑と水の基本計画 2027」と 同様の4つの基本的考え方が示されてい ます。今後は、「緑と水」と「景観づくり」 の両計画が、基本的な考え方を協調・共有 しつつ、細かな施策においても相互に調整 を行いながら、一体的な取り組みで景観づ くりに努めていきます。



市に

野川

# (3)拠点のソフト展開

拠点に対する市民の理解や親しみの持てる参加事業プログラムが重要となります。拠点づくりにあたっては、ハードの整備を進めるだけでなく、ソフト(具体的な事業計画の展開や管理運営作業、市民とのコミュニケーション、イベントなど)もあわせて充実していくことが必要です。とりわけ「ふれあいの里」づくりの中では都市農業や生物の生息環境づくり、次代を担う人づくりなどの視点を欠かすことができません。今後も、既に展開されているふれあいの里での市民との協働の実践を推進する中で、若年層の参加を促しながら可能な限りソフト面での施策の充実を図っていきます。

#### ふれあいの里でのソフトの展開

#### ■環境教育、学びの場づくり

ふれあいの里は、川のながれや崖線の緑・湧水、雑木林、農空間、水車や古民家の歴史遺産など、とりわけ環境にめぐまれた地域です。こうした環境を背景に繰り広げられる、四季折々の農作物の収穫や草花・鳥・昆虫の生育などを体感する環境教育の学びの場、実践の場となるよう、雑木林の萌芽更新の試み、樹木管理の体験ボランティア、ビオトープや市民農園の整備、総合的な学習の時間との連携による体験学習の実施などの取り組みを進めていきます。



丸池の里での、 市民参加によるかいぼり調査

#### ■農業と地域との交流の促進

ふれあいの里に集積するまとまった 生産緑地は、里のふるさと風景を構成 する重要な要素となっています。今後 も、都市農業として継続ができるよう 拠点づくりを通して、地域との交流を 促進し、都市農業への理解を図ります。 そのため、農業経営の一環として行う 体験農園の実施の支援や体験農業の実 施などを関係者と連携しつつ取り組ん でいきます。



大沢の里での田植え作業

## ■地域で守り育む里づくりの推進

ふれあいの里がふるさと三鷹として親しみ愛されるには、ハードとしての環境づくりに加え、地域で守り育む里づくりの活動が重要となってきます。これまでも各ふれあいの里では、豊かな自然を守り育てつつ、親しみの持てる里にするための活動が地域によって行われてきましたが、今後もこうした活動が活発に展開されるよう支援していきます。



新川中原コミュニティセンター のコミュニティ・ガーデン

## ■ふるさと三鷹を担う人づくり

公園整備プランづくりワークショップへの子どもたちの参加や、里づくりを進める中で子どもたちが三鷹らしい自然の体験、景観や地域の歴史・文化遺産の鑑賞、農業体験等を実際に経験することにより、ふるさと三鷹への愛着を深めていけるよう配慮し、それらを通して、次代のふるさと三鷹を担っていく人づくりに努めていきます。



ガーデニング・フェスタ